資料５

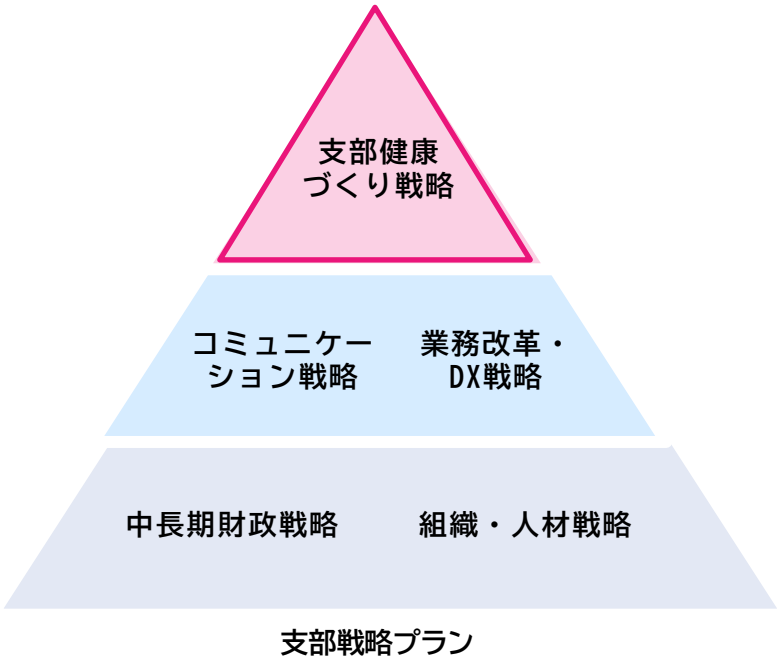
支部健康づくり戦略について

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ

２０２６年１０月２７日
全国健康保険協会山形支部

１．支部戦略プラン・支部事業計画について

■ 支部戦略プランは、**「支部健康づくり戦略」を基軸**とし、これを支える「コミュニケーション戦略」、「業務改革・ＤＸ戦略」、「中長期財政戦略」、「組織・人材戦略」の５つの戦略から構成し、中期戦略プラン（2027～2029（令和９～11）年度）をベースに、支部の地域特性や健康課題を反映させた３年間の計画です。



時期	支部戦略プラン策定スケジュール
令和８年 10月	支部健康づくり戦略（案）評議会での意見聴取後提出 **報告期限：10月30日（金）** 支部戦略プラン全体の支部内議論開始
11月	令和９年度支部事業計画・予算の策定開始
12月	支部戦略プラン全体 令和９年度支部事業計画・予算 第３期データヘルス計画中間評価・見直し **報告期限：12月18日（金）**
令和９年 １月	評議会に以下の点を付議 ①支部戦略プラン ②令和９年度支部事業計画・予算 支部戦略プランの支部内議論結果を報告 **報告期限：１月29日（金）**
２月	令和９年度支部事業計画・予算の内示
３月	評議会に以下の点を報告 ①（修正がある場合）支部戦略プラン ②本部協議後の令和９年度支部事業計画・予算

協会けんぽ

2．山形支部　課題シート

	課題
1	【医療費分析】 外来では循環器系疾患、入院では精神及び行動の障害が全国平均に比べ一人当たり医療費が高い。 2025年度の医療費増加の要因として、入院外の新生物、内分泌・栄養及び代謝疾患の伸び率が全国平均に比べ高い。
2	【リスク割合】 健診結果から血圧・脂質リスク割合が高く若年層からの減塩・野菜摂取など生活習慣の改善が必要。 （2025スコアリングレポート／血圧：男性39位・女性37位、脂質：男性40位・女性45位）
3	【生活習慣要改善】 健診問診結果から飲酒・運動習慣が要改善項目。事業所からの働きかけが効果的。 （2025スコアリングレポート／飲酒：男性36位・女性27位、運動：男性47位・女性47位）。
4	【特定保健指導中断率】 令和7年度の初回実施率は全国１位、評価実施率では全国４位。 今後委託機関を含めた実施分で中断をいかに減らしていくかが重要なポイント。 中断を防ぐための個人への声掛けと共に、事業所からの働きかけを強化。
5	【特定保健指導のアウトカム評価達成率】 2cm2kgの達成率が上げるため目標設定の見直し・指導者の研修実施・委託機関との連携強化など指導の質の向上を図る。 （令和6年度実施結果においてアウトカム達成率が全国ワースト1位）
6	【コラボヘルスの推進】 「やまがた健康企業宣言」の登録件数を令和14年度までに3,000件にする。 令和8年度より開始する山形県の独自認定制度の浸透を目指し、さらなる件数拡大を図る。
7	【健康寿命の延伸】 山形県の人口減少が加速度的に進んでいく中で行政を始めとする関係機関と連携を強化。 県民全体の健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸、健康で長く働き続けられる環境の整備を目指す。

3．山形支部　健康づくり戦略（案）

中期戦略プランを踏まえ、当支部における「支部健康づくり戦略」の構成及び主な取組は以下の通りです。

山形支部健康づくり戦略

Ⅰ）戦略目標

- 攻めの予防医療を推進することにより加入者の健康寿命の延伸を目指し、加入者・事業主の利益の実現を図ります。
- 山形の健康課題である血圧・脂質リスク保有者の割合を減らすため、健診後の特定保健指導・重症化予防の実施に取り組み、早期の治療を開始することで重症化を防ぎ、安定したコントロール下で働き続けられる状態を目指します。
- 運動習慣要改善者の割合を減らすため、主体的に従業員の健康づくりに取り組む「やまがた健康企業宣言事業所」事業を推進し、予防医療に積極的に取り組む事業所を増やします。
- 幅広く行政等関係機関と連携し、県民全体のヘルスリテラシーの向上を図ります。

Ⅱ）戦略概要

- 健康保険法の改正により予防・健康づくりに関して協会の責務として明確化されたことを踏まえ、協会が保有する医療等のデータを活用し、地域・職域の健康課題の解決に向けた取組を進めます。
- けんぽDXの推進により「PUSH型」支援を拡充し、加入者・事業主双方への働きかけを強化します。
- 山形県の「健康やまがた安心プラン」「山形県保健医療計画」等の実現に向けて、関係機関・団体との連携を強化し、地域・職域が一体となった健康づくり・ポピュレーションアプローチを推進します。
- 人口減少が著しい地域においても加入者が良質かつ効率的な医療を享受できるよう、山形県における地域医療構想や医師確保計画、医療費適正化計画等の実現に向けた取組を推進します。

３．山形支部　健康づくり戦略（案）

Ⅲ）３年間の主な取組

《健康の保持・増進》

［個人の特性に応じた支援］

● 山形労働局や産保センターと連携し、治療と仕事の両立支援に関する必要な行政サービスの情報提供などを協会けんぽが実施し、事業所や関係者の理解を深めることにより、治療しながら働き続けられる環境の整備を進めます。

● 健診の補助拡大の影響で若年者２０歳からの健診受診データが収集されるため、これまでより早期から疾病の傾向を把握し、改善アプローチに着手できる可能性が出てきたため、より若年層からけんぽアプリを活用し健診後のフォローアップに結び付けることで自発的な行動変容を促す取り組みにつなげます。

● 喫煙者や喫煙率の高い事業所等に対し、情報提供および行動変容の契機となるよう、受動喫煙対策および禁煙治療（禁煙外来）等を周知します。

［健康経営の推進］

● 「健康やまがた安心プラン」において目標としている、令和14年度までに「やまがた健康企業宣言」3,000社の登録を達成すべく、周知活動や勧奨事業を実施します。事業所の健診受診率７０％が宣言要件のため、既に７０％を超えている事業所には宣言を促し、７０％未満の事業所については健診データの取得や受診勧奨の取り組みを宣言取得と並行して実施します。

● 健康経営パッケージを踏まえ、宣言した事業所の質の向上を図ります。具体的には健康経営優良法人の認定や山形県独自の認定制度に向けて、事業所カルテに基づく事業所の健康課題に対して適切な対策ができるよう、セミナーの活用や支部職員による健康アドバイスなどを促進し、従業員全体の健康づくりに資する取り組みを推進します。

● 健康経営の基本である健診受診・特定保健指導の実施・重症化予防を重視して、事業所の健康づくりを後押しします。特に特定保健指導の実施や早期の医療機関受診は事業所から従業員への声掛けが非常に重要であり、従業員の健康管理がしっかりと機能することで人材確保等、事業所の経営にもプラスに影響することを目標として健康経営を推進します。

● 就職活動を行う学生に対して健康経営の重要性に関する普及啓発を行い、人材確保の面からも健康経営の推進が必要不可欠であることを事業主に対して働きかけます。

３．山形支部　健康づくり戦略（案）

［健診の拡充］

● 半期に1回、県内主要健診機関を支部長が訪問し、健診機関との連携を密にした良好な関係を構築します。

● 県内全域に生活習慣病予防健診実施機関が分布する環境を生かし、既存の契約機関に対し「人間ドック健診」の契約勧奨を行います。

● 被保険者の受診率向上のため、分析結果から受診率の低い3人以下事業所の加入者に対し、個別勧奨を行います。

● 2027（令和９）年度から開始する被扶養者に対する健診拡充等における利用状況等を把握し、年齢・性別・地域等の受診状況の分析を行い、ターゲットを定めた効果的な集団健診の企画及び勧奨を行います。

● 県内市町村ごとの受診率分析により、被扶養者の受診率が特に低く未受診者が多い自治体の加入者に対し、継続した受診勧奨を行います。

［特定保健指導の量・質の向上］

● 直営保健師等が手薄なエリアや、時間外訪問希望事業所について、外部専門機関を積極的に活用し、実施率向上を図ります。

● 健康宣言事業所であって特定保健指導未実施の事業所に対して、支部幹部による個別訪問及び外勤指導者による架電勧奨により、健康経営の重要性を経営層に丁寧に説明し、事業への理解と特定保健指導の実施を促進します。

● 人間ドック健診が未契約の健診機関に対して、支部長を始め、支部幹部による積極的な訪問勧奨を行い、特定保健指導の実施件数の増加を目指します。

● 遠隔地などの対面での面談が困難なエリアへの対応のほか、全国に支店を抱える事業所等のニーズに柔軟に対応するため、ICT（遠隔面談）を活用した効率的な特定保健指導を実施します。

● 直営保健師等と特定保健指導実施機関合同で、特定保健指導結果について、継続率やアウトカム達成率等を見える化し、保健指導の質の向上に向けた研修等を実施します。

３．山形支部　健康づくり戦略（案）

［重症化予防の拡充］

● 健診実施機関が独自に実施する、循環器疾患の症状がみられる受診者に対する健診受診時の0次勧奨を継続的に実施します。

● 本部で実施する一次勧奨対象者からの照会に対し、受診につながるよう適切な対応を実施します。

● 支部で実施する二次勧奨対象者への勧奨業務を適切に行います。

● 未治療者の勤務する事業所に対し、山形労働局と連名の受診勧奨通知を定期的に発送します。

［ヘルスリテラシーの向上］

● 幼少期からのヘルスリテラシー向上を目指し県内小学校でのこども健康教室の拡充を図ります。山形県保険者協議会や山形県栄養士会とも連携し、生活習慣改善、特に食事（減塩・野菜摂取）についての意識向上を図るよう取り組みます。

● 山形労働局や産保センターと連携し、令和10年4月から施行されるストレスチェックの実施に向け事業所への周知広報を行います。また、ストレスチェックの実施やその後の事業所内対応等に専門家からの知見を得るセミナーを開催します。

● 山形県の特徴として運動習慣要改善者の割合が高いため、県民の運動習慣改善のための以下の施策を実施します。
①連携協定締結市である山形市や天童市で実施する歩数アプリなどの活用を事業所に周知します。また、具体的にアドバイスを希望する事業所については訪問にてアプリ登録や運動セミナーの活用について積極的に勧奨します。
②エイジフレンドリー指針に基づき、山形労働基準監督署で実施する高年齢労働者に対する労働災害防止研修会などに参画し、若年層からの体力作り、運動習慣の定着のための取り組みを推進します。

● 女性の健康に関するセミナー開催や情報周知について、山形労働局や産保センターと連携協力し、体の不調をセルフチェックしながら必要な治療を選択し、安心して働くことのできる職場環境づくりを目指します。

● 山形支部の健診受診率が高いことから、健診受診者個人に対し予防医療の意識を高めるチラシを健診結果に同封することで、山形支部と加入者が直接つながる手段として活用します。

● ２０歳から５歳刻みでの健康相談を事業所訪問で同時に実施することにより、特定保健指導の対象となる前から生活習慣病の予防に対する意識を高める取り組みを行います。

3．山形支部　健康づくり戦略（案）

Ⅲ）３年間の主な取組

《良質かつ効率的な医療の推進》

［医療提供体制の確保・充実に向けた取組］

● 山形県医療審議会、山形県保健医療推進協議会、山形県健康長寿推進協議会など各種協議会へ参画し、協会けんぽのデータ分析に基づく山形の健康課題について意見発信を行い、加入者・県民の健康増進に向けて関係機関の連携強化を図ります。

● 人口減少の著しい地方の現状を踏まえ、病床数の削減や医師偏在の是正など、効果的・効率的な医療提供体制の構築に向け、医療保険者側である山形県保険者協議会と足並みをそろえ意見発信を行います。

［医療費の適正化］

● 上手な医療のかかり方に関して、医療資源の適正使用の観点から、OTC類似薬とそれに伴うセルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、多様な広報媒体を通じて加入者への周知・啓発を図ります。

● バイオシミラーの使用促進を目指し、県内の医療機関・薬局に対して自機関の使用割合と山形県・二次医療圏平均との比較を情報提供することで現状の理解を深めて頂き、使用促進の意識醸成を図ります。

● バイオ医薬品の使用量の多い県内医療機関に対しては、協会けんぽのデータ分析からの直近の使用状況などについて、随時更新される収載情報なども加味しながら、継続的な情報交換の機会を持つよう努めます。

● 地域フォーミュラリに関しては山形県健康福祉企画課・山形県医師会・山形県薬剤師会等関係機関と連携し、協会けんぽの有するデータ分析等を活用し、地域の医薬品選定の現状について情報提供を行い、医療者が目指す良質な医療の提供に寄与できるよう努めます。また、各関係機関や医療機関と顔の見える関係性作りを継続して実施します。